

事業報告書

第9期(平成29年度)



自：平成29年4月1日
至：平成30年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 組織図	2
5. 所在地	2
6. 資本金の額	2
7. 在学する学生の数	3
8. 役員の状況	3
9. 教職員の状況	3

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. セグメントの経年比較及び分析	9
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳	9
7. 重要な施設等の整備等の状況	9
8. 予算及び決算の概況	10

III 事業に関する説明

1. 財源の内訳	10
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	10
別紙 大学の教育研究等の向上に関する取組	12

公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

I 基本情報

1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

2. 業務内容

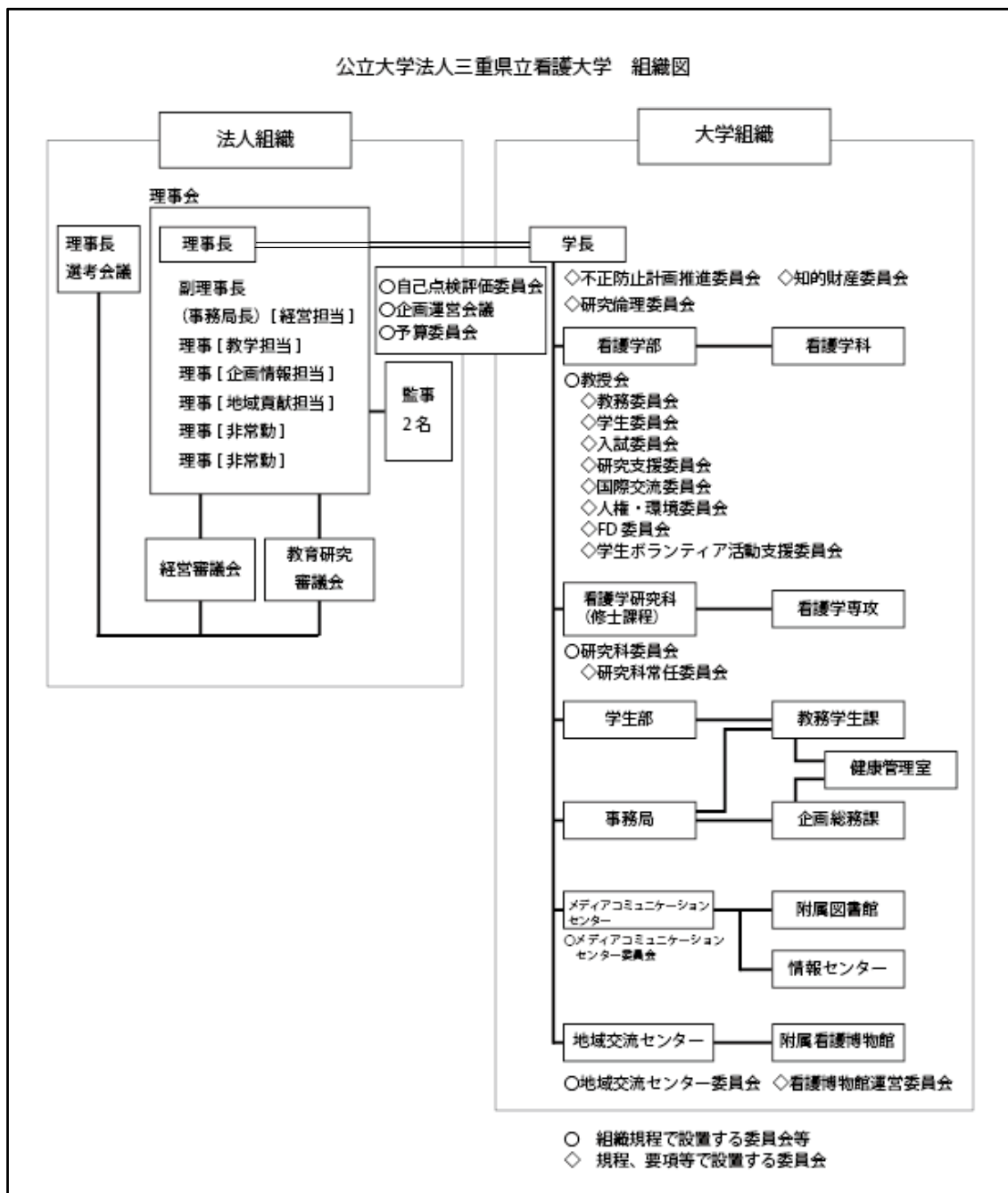
当法人は次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 平成 9年 4月 | 三重県立看護大学開学 |
| 平成 9年 4月 | 地域交流研究センター設置 |
| 平成13年 4月 | 大学院看護学研究科開設 |
| 平成18年 3月 | 大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定 |
| 平成21年 4月 | 地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立） |
| 平成21年 4月 | メディアコミュニケーションセンター設置 |
| 平成21年 4月 | 地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変） |
| 平成23年 7月 | 認定看護師教育課程「感染管理」開講 |
| 平成24年 5月 | 看護博物館の開館 |
| 平成25年 3月 | 大学院専門看護師課程（母性看護学）認定 |
| 平成29年 6月 | 認定看護師教育課程「認知症看護」開講 |

4. 組織図



5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

6. 資本金の額

3,770,320,000円

(資本金のうち、三重県の出資額3,770,320,000円)

7. 在学する学生の数（平成29年5月1日現在）

学 生 数 415名

大学院生数 15名

8. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	菱沼 典子	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日	・平成 5年 4月 聖路加看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	三井 清輝	平成28年7月1日～ 平成31年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 事務局副局長 ・平成28年 7月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	大平 肇子	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成27年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	小池 敦	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成19年10月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	宮崎 つた子	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	松岡 美知男	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・元三重県信用保証協会会長、元三重県出納長 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	清水 將之	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・元三重県立小児心療センターあすなろ学園園長 ・元関西国際大学大学院教授 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 平成31年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

9. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教 員 75名（うち常勤 51名、非常勤 24名）

職 員 24名（うち常勤 24名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から1名増加し75名となった。このうち、三重県からの出向者は12名、医療法人等からの出向者は3名である。

Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3, 5 5 1	固定負債	4 4 1
有形固定資産	3, 5 3 8	資産見返負債	4 0 6
土地	1, 0 8 0	長期寄附債務	5
建物	2, 8 1 7	長期リース債務	2 9
減価償却累計額	△ 8 0 5	流動負債	1 6 4
構築物	6 5	運営費交付金債務	3 4
減価償却累計額	△ 4 0	リース債務	2 9
工具器具備品	3 1 5	未払金	8 3
減価償却累計額	△ 1 5 8	その他流動負債	1 6
図書	3 1 4	負債合計	6 0 6
その他の有形固定資産	7	純資産の部	金額
減価償却累計額	△ 4	資本金	3, 7 7 0
無形固定資産	1 0	地方自治体出資金	3, 7 7 0
投資その他の資産	2	資本剰余金	△ 6 8 6
流動資産	2 0 9	利益剰余金	7 1
現金及び預金	2 0 3	純資産合計	3, 1 5 5
その他の流動資産	6		
資産合計	3, 7 6 1	負債純資産合計	3, 7 6 1

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

経年表（貸借対照表）

単位：百万円

区分	第 5 期 (平成25年度)	第 6 期 (平成26年度)	第 7 期 (平成27年度)	第 8 期 (平成28年度①)	第 9 期 (平成29年度②)	前年比差額 ②-①
資産合計	3, 992	4, 000	3, 952	3, 845	3, 761	△84
負債合計	595	686	715	640	606	△34
純資産合計	3, 397	3, 313	3, 236	3, 204	3, 155	△49

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（1）資産

平成 29 年度末現在の資産の合計額は、前年度比 84 百万円減（△2. 2%（対前年度比率。以下同じ。））の 3, 761 百万円となった。

減少額の主な要因は、減価償却累計額の増加等により、固定資産が 122 百万円減（△

3.3%)となった一方、現預金の増加等により、流動資産が37百万円増(21.6%)となったことによる。

(2) 負債

平成29年度末現在の負債の合計額は、34百万円減(△5.3%)の606百万円となった。

減少額の主な要因は、リース債務に係る返済等により、固定負債が33百万円減(△6.9%)となったことによる。

(3) 純資産

平成29年度末現在の純資産の合計額は、49百万円減(△1.6%)の3,155百万円となった。

減少額の主な要因は、損益外減価償却累計額の減少により、資本剰余金が79百万円減(△13.1%)となったことによる。

2. 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	1, 0 1 5
業務費	9 2 1
教育経費	1 3 0
研究経費	4 2
教育研究支援経費	1 0 3
人件費	6 4 1
その他	4
一般管理費	9 3
財務費用	0
経常収益 (B)	1, 0 4 4
運営費交付金収益	7 1 0
学生納付金収益	2 7 0
その他の収益	6 3
臨時損益 (C)	—
その他調整額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	2 9

(※) 財務費用の額：84,526円(百万円未満切り捨てのため、上表では0と表記。)

経年表（損益計算書）

単位：百万円

区分	第5期 (平成25年度)	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)①	第9期 (平成29年度)②	前年比差額 ②-①
経常費用	981	1,027	975	1,037	1,015	△22
経常収益	966	1,009	983	1,067	1,044	△23
当期総利益	1	13	8	29	29	0

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（１）経常費用

平成29年度に発生した経常費用は、22百万円減（△2.2%）の1,015百万円となった。

減少額の主な要因は、図書除却費の減等により、教育研究支援経費が49百万円減（△32.5%）となった一方、教員に係る人件費の増により、人件費が30百万円増（5.0%）となったことによる。

（２）経常収益

平成29年度に発生した経常収益は、23百万円減（△2.2%）の1,044百万円となった。

減少額の主な要因は、図書除却費等の減により、資産見返負債戻入が48百万円減（△55.7%）となった一方、退職手当の財源として貸借対照表に計上している運営交付金債務の一部（26百万円）を収益化したこと等により、運営費交付金収益が22百万円増（3.2%）となったことや、認定看護師教育課程の開講等に伴い、授業料収益が6百万円増（2.6%）となったことによる。

（３）当期総損益

上記（１）及び（２）により、平成29年度の当期総利益は、前年度とほぼ同額の29百万円となった。

3. キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1 1 0
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2 0 7
人件費支出	△ 6 2 3
その他の業務支出	△ 8 2
運営費交付金収入	7 1 3
学生納付金収入	2 8 1
その他の業務収入	2 9
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2 2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3 3
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	5 4
V 資金期首残高(E)	1 4 8
VI 資金期末残高(E+D)	2 0 3

経年表（キャッシュ・フロー計算書）

単位：百万円

区分	第5期 (平成25年度)	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)①	第9期 (平成29年度)②	前年比差額 ②-①
業務活動による キャッシュ・フロー	71	96	△9	126	110	△16
投資活動による キャッシュ・フロー	△16	△19	△9	△30	△22	8
財務活動による キャッシュ・フロー	△31	△18	△30	△33	△33	0
資金期末残高	77	136	85	148	203	55

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（1）業務活動によるキャッシュ・フロー

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、16百万円減（△12.1%）の110百万円となった。

減少額の主な要因は、教員人件費の増加等に伴い、人件費に係る資金支出が14百万円増（2.4%）となったことによる。

（2）投資活動によるキャッシュ・フロー

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、8百万円増（24.9%）の△22百万円となった。

増加額の主な要因は、平成 28 年度に三重県から交付された施設費補助金（17 百万円）が平成 29 年度に入金された一方、有形固定資産の取得に係る資金支出が 12 百万円増（42.9%）となったことによる。

（３）財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度とほぼ同額の△33 百万円であった。主な内容は、学内情報機器賃貸借契約に係るリース料である。

４．行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用（A）	717
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	1,015 △297
II 損益外減価償却相当額（B）	79
III 引当外賞与増加見積額（C）	1
IV 引当外退職給付増加見積額（D）	△14
V 機会費用（E）	1
VI 行政サービス実施コスト（A+B+C+D+E）	785

経年表（行政サービス実施コスト計算書）

単位：百万円

区分	第5期 (平成25年度)	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)①	第9期 (平成29年度)②	前年比差額 ②-①
業務費用	707	751	683	742	717	△25
うち損益計算書上の費用	981	1,027	975	1,037	1,015	△22
うち自己収入	△274	△275	△292	△295	△297	△2
損益外減価償却累計額	78	76	79	78	79	1
引当外賞与見積額	△2	△1	5	△2	1	3
引当外退職給付増加見積額	△18	△32	△0	4	△14	△18
機会費用	21	12	—	2	1	△1
行政サービス実施コスト	785	807	767	824	785	△39
学生一人当たり 行政サービス実施コスト	1,844 千円	1,895 千円	1,765 千円	1,860 千円	1,827 千円	△33 千円

※第7期（平成27年度）引当外退職給付増加見積額：△478,080円（百万円未満のため、上表では△0と表記。）

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

平成 29 年度の行政サービス実施コストは、39 百万円減（△4.7%）の 785 百万円となった。

減少額の主な要因は、損益計算書上の費用の減等に伴い、業務費用が 25 百万円減（△2.8%）となったことや、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解第 87 の 2 により退職給付引当金を計上しないこととした場合における退職給付増加見積額が、18 百万円減（△396.3%）となったことによる。

なお、平成 29 年度における学生一人当たりの行政サービス実施コスト（※）は、33 千円減（△1.8%）の 1,827 千円となった。

（※）学生一人当たりの行政サービス実施コスト

＝行政サービス実施コスト÷当該年度における学部及び修士課程学生数（当該年度 5 月 1 日現在）

5. セグメントの経年比較・分析

当法人では、セグメント区分を設けていないため、該当しない。

6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳

平成 29 年度当期末処分利益の 29,571,258 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、その全額を目的積立金として申請する。

平成 29 年度において、目的積立金（38,176,169 円）は使用せず、その全額を繰り越している。

7. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当該年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- ② 当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ③ 当該年度中に処分した主要施設
該当なし。
- ④ 当該年度において担当に供した施設等
該当なし。

8. 予算及び決算の概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、平成 29 年度において予算と決算の差額が 10 百万円以上の項目について表記した。

単位：百万円

区分	第 5 期 (平成25年度)		第 6 期 (平成26年度)		第 7 期 (平成27年度)		第 8 期 (平成28年度)		第 9 期 (平成29年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	1,034	1,014	1,103	1,142	1,014	1,000	1,014	1,041	1,012	1,027	
運営費交付金収入	725	709	708	722	715	690	732	722	711	713	
補助金等収入	1	—	—	15	7	9	8	25	8	8	
学生納付金収入	264	274	253	269	257	258	252	271	254	257	
その他収入	11	14	11	19	34	42	20	21	39	48	
目的積立金取崩	32	16	130	115	—	—	—	—	—	—	
支出	1,034	994	1,103	1,136	1,014	974	1,014	978	1,012	999	
教育研究経費	228	271	309	308	289	278	289	269	313	259	※ 1
一般管理費	166	102	186	178	81	87	133	91	78	93	※ 2
人件費	640	614	608	641	617	581	584	611	615	641	※ 3
その他支出	—	4	—	7	25	27	6	7	5	4	
収入－支出	—	20	—	6	—	26	—	62	—	28	

※ 1 教育研究経費について、エネルギー使用量の減に伴い光熱水費が見込額より減少したこと等により、予算額に対して決算額が 54 百万円減少している。

※ 2 一般管理費について、急遽、火災報知器を更新したこと等により、予算額に対して決算額が 15 百万円増加している。

※ 3 人件費について、非常勤教員に係る人件費の増等により、予算額に対して決算額が 26 百万円増加している。

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

平成 29 年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,044 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 710 百万円（68.0%（対経常収益比率。以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金及び検定料）270 百万円（25.9%）及びその他収益 63 百万円（6.1%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

平成 29 年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を

図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組を行った。

また、平成 29 年度において事業に要した経費（経常経費）は、1,015 百万円で、その内訳は、教育経費 130 百万円（12.8%（対経常費用比率。以下同じ。）、研究経費 42 百万円（4.1%）、教育研究支援経費 103 百万円（10.1%）、受託事業費 4 百万円（0.4%）、人件費 641 百万円（63.2%）及び一般管理費等 93 百万円（9.2%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

別紙

大学の教育研究等の向上に関する取組

1. 教育に関する取組

学部においては、改正したアドミッション・ポリシーについて、高校教員向けの説明会やオープンキャンパス等で直接説明して周知を図った。平成 29 年度導入した L I N E では、進学説明会等の開催予定など新たな情報を月 2～3 回更新しながら提供した。平成 30 年度からの新たな入学者選抜である「指定校特別枠推薦入試」（定員 2 名、受験者 1 名、合格者 1 名）と「一般入試前期日程地域枠」（定員 5 名、受験者 60 名、合格者 5 名）を適切に実施し、平成 31 年度の指定校推薦入試の情報も公表した。

文部科学省による大学教育再生加速プログラムの補助を受けている「高大接続事業」は、平成 29 年度に 4 年目を迎え、6 年間の事業予定期間の半分を経過した。中間報告として県内外の進路指導に携わる高校教員、全国の大学教職員を対象に「高大接続シンポジウム」を開催し（3 月 20 日）、本学が取り組んでいる事業について、県内をはじめ全国に向けて情報発信を行った。

高大接続事業の一環である、入学準備教育として、特別入試（地域推薦入試 A・B、指定校特別枠推薦入試）での入学予定者とその保護者を対象に、「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を開催し、看護職の現状や仕事の内容などを説明した。また、入学後の円滑な学修の開始を支援するため、インターネットを活用した自宅学習に加え、化学、生物それぞれ延べ 4 回のスクーリングを実施している。今年度は「生物」のコンテンツをリニューアルし、その際、入学後の授業科目の学修につながるよう本学教員との連携を図った。

授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。その結果、科目間の関連性の明確化、授業で行う看護過程の共有などが課題として抽出されたため、「教育・研究コロキウム」のテーマとして取り上げた。

F D 活動として、①研究・教育コロキウムを年 2 回、② F D 研修会を年 1 回、③ F D / S D 合同研修会を年 1 回、それぞれ開催した。

学生の支援については、学生個々の学習状況等に応じた的確な指導や助言できるよう「学生相談制度」及び「チューター制度」を運用し、相互に補完しながら学生からの相談に対応した。また、4 年生だけでなく 3 年生も対象とした「就職説明会」の開催や、一層の学生生活の環境改善を図ることにより学生の満足度を高めた。

研究科においては、大学院研究科入学生を確保するために入試改革を行ってきているが、新たに医療機関等における指導能力を獲得することを目的とした「臨地教育者コー

ス」を平成 31 年度から各看護専門分野に設置することを決定した。また、人文社会看護学と自然科学看護学を設置することも決定した。それに伴い研究科のディプロマ・ポリシーを、修士論文コース、CNS コース、臨地教育者コース毎に修得すべき能力を明確にしたものに修正し、カリキュラム・ポリシーについてもディプロマ・ポリシーに整合する修正を行った。

大学院生の適切な選抜実施と確保対策として、平成 28 年度から開始した学内推薦入試については、年度当初のガイダンスや卒業研究担当教員等を通じて 4 年生に積極的に周知した。その結果、1 名が合格、入学した。平成 29 年度から開始した社会人推薦入試（4 年制看護大学を卒業した者等を対象）については、全ての連携協力協定病院に募集要項を送付するとともに各医療機関の看護部に出向いて説明するなど、積極的に広報を行った。その結果、3 名が合格、入学した。一般入試の一次募集は 3 名、二次募集は 2 名が合格し、学内推薦・社会人推薦入試を合わせて 9 名が平成 30 年度に入学した。

平成 29 年度後期から、改正した「学位規程」及び「学位論文審査及び試験に関する内規」に基づき、学位論文審査および最終試験を実施した。

2. 研究に関する取組

科学研究費補助金申請率を 100%にするため、学内説明会を 2 回開催するとともに、科研費の獲得を目的に研修会を開催した。その結果、科研費の申請率は引き続き 100%となった。また、平成 30 年度採択分（平成 29 年 9 月申請）から制度や書式が変更されたため、事務局が書類作成に際して申請や記載のミス等がないように徹底して確認を行った。外部研究資金の採択率は 50.0%、新規の獲得件数・獲得額は 7 件・6,000 千円であった。

紀要については、機関リポジトリに掲載し情報発信に努めた。さらに、平成 30 年度からは、紀要の印刷を廃止し電子化を図ることとした。

本学が保有する知的財産（心肺蘇生用足趾支持台）については、試作品を完成することができた。製品化に向けて「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」に応募した。

若手研究者の支援として、①外部講師による研修会の開催、②研究支援に関する助手・助教のニーズ調査を実施した。

3. 地域貢献等に関する取組

地域貢献については、平成 28 年度に引き続き、高いレベルで目標が達成できるよう、公開講座の開催、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。公開講座・出前授業への講師派遣は、地域住民等との交流を推進するために教員各自の専門分野を活かした内容とした。本学主催の公開講座等については、開催件数、参加者数、満足度がいずれも数値目標を上回り、地域貢献機能については充足することができた。

また、本学教員が専門性を活かし、県関係で 21 件、市町関係で 8 件の各種委員会、審

議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。県内の医療機関からの要請を受け、平成 29 年度は「認定看護師教育課程（認知症看護）」を開講し、入学者全員の 30 名が修了した。医療機関との関係強化を図るために、県内の主な医療機関と連携協力協定を締結しており、平成 29 年度は新たに鈴鹿中央総合病院、市立伊勢総合病院の 2 病院と締結し、連携協力協定病院は合計 10 病院となった。

卒業生への継続的教育のため、平成 29 年度から地域交流センター事業として「卒業生きずなネットワーク事業」を位置づけ、「卒業生支援構想プロジェクト」を立ち上げた。

国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国スコットランド）との学生の相互交流を継続した。

4. 業務運営の改善及び効率化に関する取組

平成 29 年 4 月から理事長及び学内理事（3 名）の交代、経営審議会、教育研究審議会の学外委員がそれぞれ 1 名交代するなど、一新した法人体制となり、教職員が一丸となって法人及び大学運営に努めた。

本学の法人運営等に活用するために、文部科学省や公立大学協会等が主催する会議等に理事長をはじめとする役員や教職員が参加し、国や他大学の動向等について情報収集に努めるとともに、その内容については、助教・助手も参加した拡大教授会で情報共有に努めた。

監査対象について見直しを行う必要があり、当該年度だけでなく、中期目標期間内において監査のテーマが一巡できるよう、カテゴリー間のバランスを考慮した中長期の監査計画を策定した。この計画に基づき、平成 29 年度は、内部監査を実施した。

教員のモチベーションの向上や活動の促進につなげるため、教員活動評価・支援制度と勤勉手当の傾斜配分を行うための評価制度について、関係性を整理する必要があるとの認識のもと検討を進め期末手当の配分についても、教員活動評価・支援制度の評価結果（単年度）を活用するよう見直した。

固有職員については、専門性の向上、継続性の確保等の的確な法人運営の観点から、当面、最大 5 名程度まで職員を配置するとの採用の考え方のもと、一般公募による採用試験を実施した。その結果、平成 30 年度から 1 名を採用し、固有職員は 4 名となった。

服務制度の充実に向けて、教員・職員満足度アンケート継続的に実施した。教員満足度アンケート結果については、100 点満点で平成 29 年度は 55.9 点と平成 28 年度に比べて 8.2 点上昇した。職員満足度アンケート結果については、100 点満点で平成 29 年度は 70.7 点と平成 28 年度に比べて 6.2 点上昇した。

平成 29 年度は、入試改革や大学教育のあり方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるよう事務局の組織体制を 3 課から 2 課に見直し、入試改革や大学教育のあり方について、より連携しながら業務を行うことができる体制とした。

5. 財務内容の改善に関する取組

自己収入の確保は、MCNレポート(大学広報誌)への広告掲載については、引き続き、県内の医療機関を中心に周知に努め、平成29年度として150千円の広告収入を得ることができた。また、平成29年度から開講した認定看護師教育課程については、平成29年度入学生の授業料と平成30年度入学生の入学検定料及び入学金の収入を得ることができた。

平成29年度から創設した修学支援基金寄付金については、同窓会や後援会を中心に多くの方の賛同を得て、57件 5,511千円の寄付が集まった。なお、使途については、経済的に困窮している学生への給付支援として制度設計を行った。

6. 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

自己点検及び自己評価は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた結果、平成28年度の業務実績について全体として順調に実施していると認められた。開学20周年記念事業により、改めて本学の紹介を行った。ホームページやLINEをはじめ多様なメディアを活用して、本学の情報を積極的に発信した。

7. その他業務運営に関する重要な取組

既存の消防計画や大規模災害対応マニュアルに加え、新たに、これらの上位指針となる「公立大学法人三重県立看護大学における危機管理の基本的な考え方」を、平成29年4月に策定した。

人権尊重の推進では、平成28年度の学生アンケートの結果をうけて、3年生に対して、領域別看護学実習直前オリエンテーションの際にハラスメントに関する研修会を新規に実施し意識を高めた。ハラスメント防止に関するリーフレット改訂版「STOP! HARASSMENT」を8月に発行し、啓発活動で活用した。